委員会発案第4号

すべての原子力発電所の段階的な廃止を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成23年9月21日 提出

由利本荘市議会議長 渡 部 功 様

提出者 由利本荘市議会総務常任委員会

委員長 村上 亨 ⑩

すべての原子力発電所の段階的な廃止を求める意見書 (案)

チェルノブイリと同じレベル7となった東京電力福島第一原子力発電所の事故により、関東を含む東日本一帯への放射線物質による汚染が不安視されている。それにより現在、10万人もの人々が避難を余儀なくされ、また、農畜産業、林業、漁業などの一次産業は大打撃を受け、それらの従事者たちの生活の糧が奪われるという事態となった。そして放射能の影響は、現地にとどまらず全国に及び、しかも未だ事故収束の見通しも立たず、最終的な放射能被害規模はどれほどになるのかもわからない状態で、国民は日々不安にさらされている。

原子力発電所はまた、事故が無くとも大きな問題点を抱えている。それは、「使用済み核燃料」という処置不能の「核のゴミ」を出すという点である。核のゴミの処分方法は未だ、世界でも解決されていない。核のゴミは放射能の害が長期間続くため、処分は非常に難しいものと言える。その間の管理には莫大な費用を要し、この非常にやっかいな核のゴミは後世への「ツケ」となって、将来、私たちの子孫が負うことになる。また、日本が1995年の阪神淡路大震災より地震の活動期に入り、ここ30~40年は特に、いつ何時地震が起きても不思議ではない状況にあると言われている。

よって、福島のような事故を二度と繰り返さないために、現在、国民の生活を支えている経済的構造と代替エネルギーの確保を十分考慮した上で、すべての原子力発電所の 段階的な廃止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月 日

内閣総理大臣 様経済産業大臣 様

秋田県由利本荘市議会議長 渡 部 功